

## 防災基本計画について、7月1日付けで中央防災会議を経て修正通知(抜粋)

### P31のJRAT記載の抜粋

○国〔厚生労働省〕及び都道府県は、医療の応援について近隣都道府県間における協定の締結を促進するなど医療活動相互応援体制の整備に努めるとともに、災害医療コーディネーター、災害時小児周産期リエゾン、災害薬事コーディネーター、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、災害支援ナースの充実強化や実践的な訓練、ドクターヘリの災害時の運用要領の策定や複数機のドクターヘリ等が離着陸可能な参集拠点等の確保の運用体制の構築等を通じて、救急医療活動等の支援体制の整備に努めるものとする。

○国〔厚生労働省〕及び都道府県は、日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）等との連携等に努めるものとする。

○国〔厚生労働省〕は、被災地方公共団体における円滑な保健医療活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）や被災者の健康管理を支援する保健師等チームの整備が促進されるよう、支援活動に関する研究及び都道府県等の公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等に対する教育研修を推進するものとする。

○都道府県等は、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）や保健師等チームの構成員の人材育成を図るとともに、資質の維持向上を図るための継続的な研修・訓練を実施するものとする。

○国〔厚生労働省〕及び都道府県は、災害時の福祉支援体制の整備のため、災害派遣福祉チーム（DWAAT）等の整備に努めるものとする。

○国〔厚生労働省〕は、災害派遣福祉チーム（DWAAT）の活動内容の標準化及び質の確保を図るため、研修を実施し、各地域を主導する人材の育成を図るものとする。

### P78のJRAT記載の抜粋

○都道府県は、災害派遣医療チーム（DMAT）による活動と並行して、また、災害派遣医療チーム（DMAT）活動の終了以降、日本医師会災害医療チーム（JMAT）、日本赤十字社、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人地域医療機能推進機構、国立大学病院、日本災害歯科支援チーム（JDAT）、日本薬剤師会、日本看護協会、日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）、民間医療機関等からの医療チーム派遣等の協力を得て、指定避難所等、救護所も含め、被災地における医療提供体制の確保・継続を図るものとし、その調整に当たり、災害医療コーディネーター及び災害薬事コーディネーターは、都道府県に対して適宜助言及び支援を行うものとする。その際、都道府県は、医療チーム等の交代により医療情報が断絶することのないよう、被災地における診療情報の引継ぎが適切に実施されるよう、努めるものとする。

### p 37.38の保健医療福祉活動チームの抜粋

#### (3) 保健衛生活動関係

○都道府県は、大規模災害時に保健医療福祉活動チームの派遣調整、保健医療福祉活動に関する情報

の連携、整理及び分析等の保健医療福祉活動の総合調整を遅滞なく行うための本部（以下、「保健医療福祉調整本部」という。）の整備に努めるものとする。

○都道府県は、平時から保健医療福祉活動チームと合同での訓練や研修、会議の開催等により、災害時の保健医療福祉活動に係る関係者間の連携体制の構築や共通認識の醸成に努めるものとする。

○国〔厚生労働省〕は、被災地方公共団体からの公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等の応援派遣に関する要請に基づき、被災地方公共団体以外の地方公共団体との調整を行う体制を整備するとともに、災害時の保健医療福祉活動に関する研究及び研修を推進する。

○国〔厚生労働省〕は、被災地方公共団体の保健医療福祉調整本部及び保健所による総合調整等の円滑な実施を応援するため、大規模災害時に保健医療福祉調整本部及び保健所が保健医療福祉活動に関する情報の連携、整理及び分析等を行うための災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を整備するとともに、都道府県・保健所設置市及び特別区に対し、必要な研修・訓練を実施するものとする。

○地方公共団体は、災害時を想定した情報の連携、整理及び分析等の保健医療福祉活動の総合調整の実施体制（都道府県においては災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）等のシステムの活用体制を含む。）の整備に努めるものとする。

以上